

9 - 1 学生の修学，進路選択及び心身の健康等に係る支援

《修学支援》

学生の修学支援制度として，教職特待生制度，奨学金制度，授業料免除制度があります。

■ 東京学芸大学教職特待生制度

1. 趣旨

本学は，学校教員になることを強く志望しながら，経済的理由で大学進学が困難な学生を対象に，入学料及び授業料を全額免除し，さらに奨学金を支給して，優秀な教員を養成する制度を平成21年度入学生から創設しました。

2. 制度の概要

教職特待生として採用された場合は，主に以下の待遇を受けることができます。

- (1) 諸納入金の免除→入学料及び在学期間中（4年間）の授業料を免除します。
- (2) 教職奨学金の支給→年額40万円とし，原則，在学期間中（4年間）貸与します。
→卒業後，教職に就いた場合は返還を免除します。
- (3) 学寮への優先的入寮及び寄宿料の免除
→学寮への優先的入寮及び在寮期間中の寄宿料を免除します。
- (4) 学生必携のノートパソコンを在学期間中（4年間），無償貸与します。
- (5) 学内の授業補助等のスチューデントアシスタントとして採用します。

■ 奨学金制度

● 日本学生支援機構（旧日本育英会）奨学金

日本学生支援機構奨学金は，貸与を希望する学生のうち，人物・学業ともに優れ，経済的理由により修学が困難で，選考基準（学力・家計）を満たしている学生の中から推薦・選考します。

（日本学生支援機構奨学金実績）

年度・学期	区分	申請者数	1種	2種	併用
平成24年度	学部	484	198	247	26
	大学院	141	109	13	16
	専攻科	3	0	2	1
	計	628	307	262	43
平成25年度	学部	423	142	237	40
	大学院	117	94	8	15
	専攻科	5	1	1	3
	計	545	237	246	58

平成 26 年度	学部	409	170	184	39
	大学院	113	86	11	13
	専攻科	4	1	2	1
	計	526	257	197	53

※ 併用は重複カウントせず、あくまで1名。

●その他の奨学金

主に4月、5月に各地方公共団体（教育委員会）または財団法人等から募集があります。本学に募集のお知らせが来ない都道府県市区町村でも、募集している教育委員会もあります。

【平成26年度 本学に募集のあった奨学団体】

福島県、茨城県、新潟県、石川県、福井県、宮崎県、札幌市、八戸市、上越市、川崎市、大田区、山口県ひとづくり財団、あしなが育英会、守谷育英会、関育英奨学会、交通遺児育英会、池田育英会トラスト（愛媛県）、日本通運育英会、信濃育英会、柏会（広島県）、大学婦人協会、松尾金蔵記念奨学基金、朝鮮奨学会、在日朝鮮人教育会、大堀育英財団（福井県）、常磐奨学会（福島県いわき市&茨城県北茨城市及びその周辺地域）、宮崎県奨学会、大分県奨学会、沖縄県国際交流人材育成財団、CWA J、本庄国際奨学財団、ヤマハ発動機スポーツ振興財団、ヤマハ音楽振興会、ヨネックススポーツ振興財団、さぽーと21、大学女性協会、ベターホーム協会、新日本奨学会、キヨタ株式会社、三菱商事復興支援座財団、J T国内奨学金

●大学独自の奨学金

平成19年度より「本学独自の奨学金制度（給付型）」である『東京学芸大学学生奨学金（愛称：学芸むさしの奨学金）』を実施しています。

[概要]

I. 学資支援奨学金

対象・・・授業料免除申請者の中で、「東京学芸大学授業料等免除学生選考基準」を満たしている者のうち、当該学期の授業料免除を受けられなかった者
給付額・・・10万円（返還を要しない「給付」型です）

II. 緊急支援奨学金

対象・・・父母若しくはこれに代わって家計を支えている者（家計支持者）の死亡、重病、重大な事故、破産、倒産、解雇等により家計が急変し、又は災害救助法、天災融 資法等の適用を受ける地震・火災・風水害等の被害若しくはこれらの災害に準ずる程度の被害により家計が急変し、修学が困難になった者

給付額……30万円又は15万円（返還を要しない「給付」型です）

世帯の総所得金額により給付額が分かれます。

※採用は1事由につき1度限りです。

(学芸むさしの奨学金実績)

年度	区分	緊急支援奨学金	学資支援奨学金
平成24年度	学部	4	32
	大学院	0	22
平成25年度	学部	4	26
	大学院	0	11
平成26年度	学部	5	32
	大学院	0	9

■ 授業料免除制度

授業料は毎学年、春学期分（4～9月）は4月末日までに、秋学期分（10～3月）は10月末日までに納入することになっていますが、経済的その他の理由により納入が困難な場合は、授業料の免除・徴収猶予等を願い出ることができます。

●平成26年度春学期授業料免除結果

	申請者数	全額免除 許可者数	半額免除 許可者数	不許可者数
教育学部	550	114	342	94
大学院修士, 教職大学院, 特別専攻科	191	25	123	43
大学院博士	33	3	24	6

●平成26年度秋学期授業料免除結果

	申請者数	全額免除 許可者数	半額免除 許可者数	不許可者数
教育学部	522	121	335	66
大学院修士, 教職大学院, 特別専攻科	162	23	111	28
大学院博士	30	2	24	4

《キャリア支援》

東京学芸大学では、学生の皆さんのキャリア形成を支援するため、学生キャリア支援室、学芸カフェテリアがあります。

■ 学生キャリア支援室

学生キャリア支援室は、学生の皆さんが有意義で生き生きとした学生生活を送り、将来のキャリアをデザインできるようサポートします。

各学年キャリア支援セミナーや各種ガイダンスなどで学びと進路について考える場を提供しています。

教員志望の人には、「教師」というすばらしい職業を知る各種ガイダンスや、教員採用試験対策としての論文・面接指導、直前対策講座などを実施しています。

企業・公務員等志望の人には企業就職対策講座、公務員就職ガイダンス、企業・官公庁学内合同説明会、エントリーシート指導、面接指導など各方面の専門家による指導を行っています。

学生の皆さんは相談員との個別相談ができます。教員就職に関しては本学 OB・OG の元学校長が、企業・公務員等就職に関しては、キャリア・就職指導の経験豊富な講師が相談・指導にあたっています。学生の皆さんの窓口としては学生課キャリア支援室があります。

■ 学芸カフェテリア

まるでカフェテリアで好きなメニューを選ぶように、学生の皆さんが自分にあった学修支援やキャリア支援のためのメニュー（講座）を選択し、活用することができます。

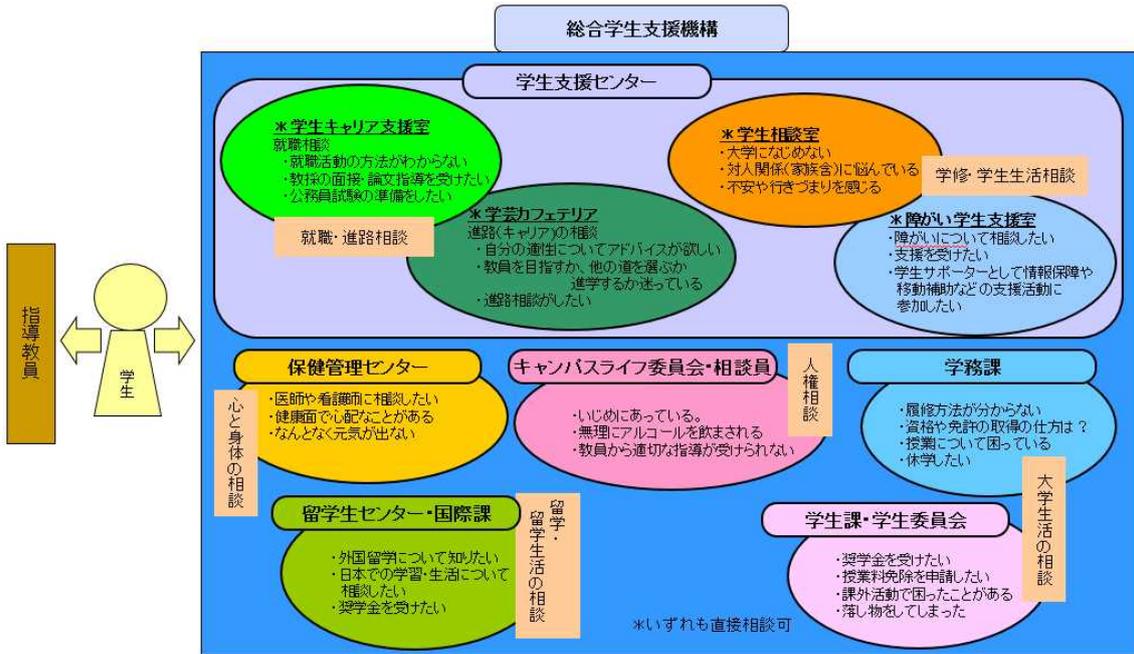
Web 上のメニューには、講師・講座紹介と、情報提供があります。学生生活の充実と自分磨きに役立つメニューや、就職をはじめとする将来設計に役立つメニューを提供しています。インタラクティブな対話型講座に参加することで、専攻・学年を超えた仲間と共に、自分の必要とする学びを得ることができます。

オフィス（C棟1階）には、キャリア（将来の方向性など）に関する悩みを相談できるスタッフがいます。漠然とした悩みや不安、自分の考える方向性をどのように実現したらいいのかといった相談ができます。

またオフィスは、学生同士で気軽に話し合える場所としても開放されています。パソコン3台の利用、キャリア支援や就職に関する図書（約900冊）の貸し出し、掲示板、BIG PAD・iPad の利用もできます。無線 LAN が使用できるので、各自のパソコン持込使用もできます。また、過去の講座アーカイブ（DVD）をオフィス内で視聴することができます。

《相談体制》

東京学芸大学では、学生の皆さんのキャリア形成支援、各種相談、健康サポートなどを行うため、学内の諸機関を「総合学生支援機構」として有機的に結び付け、トータルに学生支援を行っています。「総合学生支援機構」には以下の各機関等があります。



■ 学生キャリア支援室

学生キャリア支援室は、学生の皆さんが有意義で生き生きとした学生生活を送り、将来のキャリアをデザインできるようサポートします。

各学年キャリア支援セミナーや各種ガイダンスなどで学びと進路について考える場を提供しています。

教員志望の人には、「教師」というすばらしい職業を知る各種ガイダンスや、教員採用試験対策としての論文・面接指導、直前対策講座などを実施しています。

企業・公務員等志望の人には企業就職対策講座、公務員就職ガイダンス、企業・官公庁学内合同説明会、エントリーシート指導、面接指導など各方面の専門家による指導を行っています。

学生の皆さんは相談員との個別相談ができます。教員就職に関しては本学 OB・OG の元学校長が、企業・公務員等就職に関しては、キャリア・就職指導の経験豊富な講師が相談・指導にあたっています。学生の皆さんの窓口としては学生課キャリア支援室があります。

■ 学芸カフェテリア

まるでカフェテリアで好きなメニューを選ぶように、学生の皆さんが自分にあった学修支援やキャリア支援のためのメニュー（講座）を選択し、活用することができます。

Web上のメニューには、講師・講座紹介と、情報提供があります。学生生活の充実と自分磨きに役立つメニューや、就職をはじめとする将来設計に役立つメニューを提供しています。インタラクティブな対話型講座に参加することで、専攻・学年を超えた仲間と共に、自分の必要とする学びを得ることができます。

オフィス（C棟1階）には、キャリア（将来の方向性など）に関する悩みを相談できるスタッフがいます。漠然とした悩みや不安、自分の考える方向性をどのように実現したらいいのかといった相談ができます。

またオフィスは、学生同士で気軽に話し合える場所としても開放されています。パソコン3台の利用、キャリア支援や就職に関する図書（約900冊）の貸し出し、掲示板、BIG PAD・iPadの利用もできます。無線LANが使用できるので、各自のパソコン持込使用もできます。また、過去の講座アーカイブ（DVD）をオフィス内で視聴することができます。

■ 指導教員

学生の皆さんが所属する専攻の教員が指導教員となり、修学、進路等学生生活全般にわたり指導・助言を行います。

また、教員が学生からの授業や修学に関する質問・相談を受け、支援するための時間帯を設定したオフィスアワー制度を実施しています。

■ 学生相談室

学生相談室では、学生生活上の学業・生活・進路・経済面などで困っていること、悩んでいること等の相談に応じています。

また、相談内容により、保健管理センターと連携したり、他の医療機関、相談機関を紹介します。

■ キャンパスライフ委員会

本学のすべての学生と教職員は、お互いの人権を尊重し、安全で快適なキャンパスライフを送る権利があります。もし、人権を侵害されていると思ったら、キャンパスライフ相談員に相談できます。キャンパスライフ相談員は、学内から選ばれた教職員で、英語、中国語、韓国語での相談にも対応できます。

※キャンパスライフガイドライン

本学では、すべての学生と教職員が互いに人権を尊重し合い、何事にも公正を期し、心身ともに安全で快適なキャンパスライフを送ることができる環境づくりを目指し、キャンパスライフガイドラインを定めています。

■ 保健管理センター

保健管理センターは気軽に利用できる健康支援の機関です。保健管理センターには、医師、カウンセラー、看護師がおり、カウンセリング、精神神経科診療、内科診療、一般健康相談、応急処置、健康診断、保健教育などの各種サービスを提供しています。

■ 留学生センター

留学生センターは、外国人留学生に対する日本語や日本理解に関する教育、修学・生活上の助言を行っています。また、本学学生の外国留学に関する情報の提供も行っています。